

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	地域共生社会推進課	
会議名 (審議会等名)	嬉野市避難行動支援者連絡会議			
開催日時	令和8年7月6日（月） 15：00～16：00			
開催場所	嬉野市中央公民館（塩田公民館） 視聴覚室			
傍聴の可否	○可 ・ 不可 ・ 一部不可		傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由				
出席者	委 員	坂口典子委員、諸岡博子委員、宮崎京子委員、中山逸男委員、堀越将男委員、樋口正晃委員、山口公正委員、北川泰則委員、國政幸二郎委員、副市長、総務部長、福祉部長		
	事務局	福祉課：課長、主事		
	その他			
会議の議題	別紙のとおり			
配布資料	・ 嬉野市避難行動支援者連絡会議委員名簿 ・ 会議次第 ・ 嬉野市地域防災計画 ・ 個別避難計画書作成率、未作成者内訳 ・ 居宅介護支援事業所（市内6か所）及び障害特定相談支援事業所への避難行動要支援者個別計画書作成業務委託の結果について ・ 避難行動要支援者の避難の実行性の確保に向けた取組みの実施について ・ 令和7年度「ひなんさんぽ」資料			
審議等の内容	別紙のとおり			

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	地域共生社会推進課
議 題	1 委嘱状交付、委員紹介 2 委員長および副委員長選出 3 委員長あいさつ 4 避難行動要支援者名簿の更新状況・個別避難計画の策定状況について 5 避難行動要支援者の避難の実効性の確保に向けた取り組みの実施について 6 「ひなんさんぽ」について		
内 容	資料を基に、議題についての協議を行った。		
審議経過	委員長 委員長 事務局	委嘱状交付（代表1名、他委員机上配布）、委員紹介 委員長および副委員長の選出（事務局推薦で承認） 委員長あいさつ 会議の公開について（公開で委員承諾） 配付資料に沿って説明 （1）避難行動要支援者名簿の更新状況・個別避難計画の策定状況について 避難行動要支援者名簿は嬉野市地域防災計画に基づき策定 ○要支援者数（令和8年5月1日時点） 1,259名 （内訳）要介護認定者 759名（難病患者1名含む） 障害者手帳保持者 282名（難病患者1名含む） その他支援を認めた方 218名 ○同意者数 594名 ○個別避難計画書作成者 547名 ○個別避難計画書の作成率 52% （対象者別）要介護認定者 44% 障害者手帳保持者 55% ○個別避難計画書未作成者の居宅介護支援事業所および障害者特定支援事業所利用者数	

		要介護認定者 326 名 (市内事業所 215 名、市外事業所 111 名) 障害者手帳保持者 12 名、セルフプラン 1 名 ○居宅介護支援事業所（6 か所）および障害者特定支援事業所（1 か所）への個別避難計画書作成業務委託結果（令和 7 年度） 個別避難計画書の作成 63 件 施設入所等による報告 42 件 ○取り組み事項 ・市内事業所と個別避難計画書の作成業務委託 ・市報 7 月号に個別避難計画書の案内記事掲載 ・福祉課に未作成者への声かけ依頼
	委員	委員から以下の質問がありました。 個別避難計画書作成報告が昨年度 0 件の委託事業所もあるが、理由がわかるか。
	事務局	本人の意思が確認できなかったり業務多忙の中で作成が難しかったりといった理由で報告が出ていない可能性がある。
	委員長	市としては忙しい状況であっても責務はあるということか。
	事務局	要支援者本人のみでの作成が難しい方もいるため、事業所の負担も理解しているが、ご協力いただきたいと思っている。
	委員	地区の班長などにも情報を提供できないだろうか。何かあった場合に協力できないのではと思っている。
	事務局	個人情報の問題があるので同意をいただいている範囲外への提供は難しいと判断している。
	委員長	補足で、地域防災計画の中で「避難行動要支援者名簿の活用」について記載がある。 個人情報の観点から事前に名簿の提供は難しいが、有事の際には状況に応じて運用できるものに近いと思う。 以下、地域防災計画記載内容 「現に災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合において、避難行動要支援者の生命または身体を保護するために必要があると認めた時は、その同意の有無に関わらず、避難支援者の実施に

		必要な限度で避難支援等関係者やその他の者に名簿を提供するものとする。」
	委員	名簿の中で連絡先や担当ケアマネジャーが変更になった場合、提出は必要か。
	事務局	できるだけ最新の情報が記載されていることが望ましいと思っている。事務局ではなかなか把握が難しい情報もあるため、何か変更があればご報告をお願いしたい。
	事務局	(2) 避難行動要支援者の避難の実効性に向けた取り組みの実施について 令和 8 年 5 月に医療的ケア児の避難訓練として老人福祉センターで避難所見学会が行われた。
	委員	委員から以下の質問がありました。 民生委員も勉強できたらと思うが、一緒に参加することは可能か。
	事務局	医療的ケア児の避難訓練については福祉課が担当となる。福祉課の担当にお伝えしておく。
	委員長	令和 8 年度中にもう一回避難訓練を開催する予定はあるか。
	事務局	避難訓練は年 1 回程度の開催と担当課から聞いている。令和 8 年度中に再度開催されるか把握していない。
	福祉部長	以前、医療的ケア児のご家庭で避難訓練を行った際、区長や民生委員も参加していただき開催をしたことがある。翌年も予定していたが諸事情により開催できなかった。 避難訓練について担当課で検討を続けているが、今年度は避難所見学会という形でご家族の方をお呼びして避難所とはどういうものか確認をしていただいた。実際の避難経路の確認や避難所に来るまでの流れで不便なところや連絡体制についての検証は必要なことである。実態に応じた避難訓練を今年度開催できるかはわからないが今後またできればと思っているので担当課に伝えておく。
	事務局	(3) 「ひなんさんぽ」について（昨年度開催された「ひなんさんぽ」についての資料配布） 次回開催に向けた意見をいただきたい。

	委員	去年が初めて開催されたと思うが、開催に至ったきっかけがあれば教えていただきたい。
	事務局	以前は机上での報告や意見交換を行っていたが、昨年度県の避難訓練実施モデル事業に認定されたことをきっかけに、避難支援等関係者、地域防災組織と連携した個別避難計画に基づく訓練として各地で実施されている「ひなんさんぽ」を体験していただいた。
	委員	去年参加したが参加者からは、良い取り組みだったといった意見が多く、次回の取り組みで気を付けた方がよい部分の意見もたくさん出た。水がここから溢れるだろうといったことも現場に行くといわることが多いので今後の活動的にも体験型は良いと思っている。
	委員	県の事業でされたということだが、費用はかかったのか。県から負担支援はあったか。
	事務局	体験キット等の借用を社会福祉協議会にご協力をいただいたこともあり、費用はかかっていない。また県負担もない。
	委員	費用等かからないのであればまた開催してほしいと思う。
	委員	前回の意見を集約したものをうまく活用して次回開催してほしい。
	委員長	医療的ケア児の避難訓練にも言えるが、いただいたご意見をすべて実行できるかどうかはわからないが、内容を精査して、取り組めることを増やしたり、視点を増やしたり、取り組みのたびにより良い方向に進められるよう、今回のご意見もそのように取り扱いをしていただきたい。
	委員	市が実施主体となって昨年「ひなんさんぽ」が開催されているが地域コミュニティ等の団体でも避難訓練が開催されている。その際に「ひなんさんぽ」を体験していただくのはどうか。 連絡会で事務局から開催された内容の共有をしていただくと勉強になると思うので、開催の方法についても検討していただきたい。
	委員	地域コミュニティでは各地区で避難訓練が一年に1回開催されている。その際には、市の防災安全課や消防署、地区の消防団に協力をいただいている。福祉部等のご協力のもと「ひなんさんぽ」を実施することは可能だと考える。

	委員	塩田地区でも車いす等を使用し、ある地点から家まで移動するといった防災訓練を行っている。市と合体して行うことで参加者も防災に対しての知識や意識が上がるのではと思う。マンネリ化した訓練も多いので市での取り組みを絡めて行えると有意義な訓練になるのではないかな。
	事務局	地域コミュニティと避難行動要支援者の業務が今年度から地域共生社会推進課で担当しているためうまく進めていきたい。
	委員	昨年度開催したときには、テレビで放送され反響が大きかった。また開催してほしいと思う。
	事務局	前回と本日のご意見を事務局の中で検討しもう一度開催時期等々検討させていただきたい。
	委員	その他、委員から意見や質問等について。 避難行動とは直接関係ないが、先日から大雨が続いており、防災行政無線で「自主避難の際は、藁や毛布を持参してください」とアナウンスがあっている。毛布・敷布団・枕となると移動手段を持たない方や障害者の方など負担が大きいと感じた。毛布や簡易セットなどの利用はできないだろうか。
	副市長	長期になった際は段ボールベッドなどの利用ができるが、衛生面等を考慮して布団についてはご自身で準備してもらうことを想定していると把握している。
	委員	短期の場合であっても準備をしていただきたいが、難しいかな。
	総務部長	今回の避難所開設は、自主避難所であり老人福祉センターや塩田公民館の畳の部屋で過ごしていただいている。大規模災害となった場合は体育館や学校等も開設され、簡易的なベッド、毛布や食料といった備蓄備品の配布も考えられるが、自主避難所といった形での呼びかけのため個人で身の回りのものはご準備をお願いしている。
	委員	やはり車を持っていない方や山間部に住んでいらっしゃる方についてもタクシー等を利用して荷物を持って避難しなければならないということか。
	総務部長	今のところ自主避難所という形での備品の準備はしていない。

	委員	過去に地域の方に避難の呼びかけをした際、荷物が多くなるのでそこまでして避難しなくてよいと言って避難されない方がいた。自主避難所ということで理解はしているが、荷物がネックになっていることが悩ましいとも感じている。
	委員	車もないし歩いていくのも大変といった声も聞いている。
	委員	毛布等の貸出となると洗濯や管理をすることになり衛生面もだが負担が大きいといった面も考えられる。
	委員	今回の自主避難所への避難人数は。また、大規模災害のときは自主避難所となるのか。
	総務部長	最大避難数は老人福祉センターで 7 世帯 11 人、塩田公民館で 2 世帯 6 人。大規模災害の際は、体育館等になると考えられる。
	委員長	災害が起きた時と災害が起こる前、フェーズが違ふときの対応についてご意見を踏まえて検討していただければと思う。 本日の議事は以上となります。 5 閉会 事務局により閉会